一、身分無之故寛ニ令処置候ヘ共（某記録）
一、公休ハ八日目ニ一日ト定メ（月三回十八日毎）
一、偽実隠匿ノ者ハ厳シク罰セラルベキ事（市ノ宮ノ當時記事ニ三ノ宮記）
右ハ條目
東京本郷
一、公休日ハ三回ノ内四回ハ外泊シ連続三日ヲ超ユ（四日目）ニ勤ヘ
公休日見做スベシ（某記録）
一、毎年二回相当数ノ賞与ヲ支給スベシ（相当支給）
一、時間外勤務十五分ノ手当支給セシ（十六分支給）
一、月給ト云フ月四十円支給ス　外ニ宿泊日（某記録）
従業員ハ会社ノ陣営ナリトシテ九月一日安全デート称シテ恩賞
ノ決ヲ以テ再三交渉ノ結果九月二十六日大都市ノ字限セラレ
右ノ同年末ニ争議終結セリ

（四迄ハ前記要求ノ條ノ下括弧内記載ノモノ）

四　吉田友仙工場
所在地、京都市下京区高辻通千本西入壬生松原町十五
従業員　六名
参加者　五名
争議経過、
雇主ハ職工ノ値上要求ニ対シ容易ニ応セズ之カ為メ
之カ要求ヲ拒絶セラレタル為メ罷業ヲ決行シ再三交渉
九月二十九日ニ至リ聴キ入レ三日解決セリ